

総務大臣 殿

郵便番号  
 (ふりがな)  
 住 所  
 (ふりがな)  
 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。)  
 登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
 連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

発生年月日及び時刻		復旧年月日及び時刻	
発生場所			
事故の全体概要			
事故の原因となつた電気通信設備の概要			
発生状況			
措置模様 (事故対応状況)			
発生原因			
再発防止策			
利用者対応状況			
関連する基準及び規程			
関連する事故の発生傾向			
電気通信設備統括管理者の氏名			
事故の対策を確認した電気通信主任技術者の氏名及び資格の種別			

注 1 「発生場所」の欄は、当該事故の原因となつた電気通信設備の設置場所 (住所・建物名等) を記載すること。

2 「事故の原因となつた電気通信設備の概要」の欄は、当該電気通信設備の名称等を記載し、設備構成図等を添付すること。

3 「発生状況」の欄は、当該事故が影響を与えた電気通信役務の概要、利用者数及び地域を記載すること。この場合において、当該事故が断続的に発生したこと等により記載内容が時間によつて変化した場合には、それぞれの内容を記載すること。

- 4 「措置模様（事故対応状況）」の欄は、当該事故の発生時、認知時、復旧作業経過及び後日対応等に  
応じた措置模様を、日時及び対応者とともに記載すること。
- 5 「発生原因」の欄は、当該事故の発生の原因となつた電気通信設備又は行為がどのような影響を与え  
て事故を発生させたのか記載し、大規模化・長時間化した原因についても記載すること。また、当該  
事故の発生した設備の管理工程（設計、工事、維持・運用）についても記載すること。
- 6 「再発防止策」の欄は、当該事故に係る再発防止策及び同様の事故の発生を防ぐための再発防止策並  
びにそれらの実施完了日又は実施予定時期を記載すること。
- 7 「利用者対応状況」の欄は、利用者からの申告（苦情を含む。）数並びに当該事故に係る広報の手段  
（ホームページの掲載、報道発表等）、日時及び内容を記載すること。
- 8 「関連する基準及び規程」の欄は、当該事故に関連する基準及び規程がある場合には、それに対応す  
る対応方針等を記載すること。
- 9 「関連する事故の発生傾向」の欄は、当該事故に関連した過去の事故がある場合には、その事故の概  
要を記載すること。
- 10 「電気通信設備統括管理者の氏名」の欄は、電気通信設備統括管理者の選任を必要としない場合又  
は報告に係る事故が電気通信設備統括管理者が管理する事業用電気通信設備以外の電気通信設備の故  
障が原因で発生した場合には、記載を要しない。
- 11 「事故の対策を確認した電気通信主任技術者の氏名及び資格の種別」の欄は、法第 45 条第 1 項た  
だし書の規定により電気通信主任技術者を選任しない場合には、電気通信主任技術者規則第 3 条の 2  
第 1 項又は第 2 項の規定により配置する者の氏名を記載することとし、資格の種別の記載を要しない。  
また、電気通信主任技術者の選任を必要としない場合又は報告に係る事故が電気通信主任技術者が管  
理する事業用電気通信設備以外の電気通信設備の故障が原因で発生した場合には、記載を要しない。
- 12 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。